南小岩第二小学校
R7.4.1

人権教育の全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・学習指導要領
・東京都人権施策推進指針
・人権教育の指導方法等の在り方について
・東京都教育委員会教育目標
・江戸川区教育委員会教育目標

学校教育目標
・考える子（重点）
・思いやりのある子
・健康な子

・児童の実態
・保護者の願い
・地域社会の願い
・現代社会の要請
・学校評議員からの要望

人権教育の目標

一人一人の児童に人権尊重の精神を培い、思いやりの心や社会生活の基本のルールを身に付け、社会に貢献しようとする子供を育てる。

指導の実態把握
・基礎的、基本的な内容の確実な定着
・望ましい生活習慣の形成
・自他の生命を尊重する心情・態度の育成

人権教育の重点目標
・豊かな活動を通して、集団の一員としての自覚と責任をもち、自己肯定感や自尊感情を育てる。
・様々な学校生活の場面で、意思表明力を育む。
・実践を通して、様々な偏見や差別意識の解消に努め、自他を尊重する心情や態度を育成する。

めざす児童像

低学年	中学年	高学年
自分を好きになり、友達のよさを見付けられる子	自分を知り、自信をもち、「自己表現」できる子	自分のよさを生かし、互いに高め合える子

全教育活動における指導のねらい

人とのかかわりの中から自他を尊重し、高め合う心を育む。

年間指導計画作成作成のための方針
〇すべて教育活動において体験的な活動や交流活動を重視する。
〇望ましい人間関係を育成し、一人一人が生き生きと学校生活を送ることができるようにする。
〇基礎的、基本的な内容を確実に定着させ、思考力・判断力・表現力を養い、自己実現が図れるようにする。
〇各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の人権にかかわる内容の指導は年間を通して計画的に行う。
・地域とのつながりを通して　・人権教育を基盤とした学年、学級の教育活動を通して
・学校行事、たてわり班、日常活動を通して　・宿泊行事を通して

教職員の研修
・人権教育推進担当を設置し、区教委が開催する研修会に参加し、全職員に報告する。
・教職員で「人権教育プログラム」を活用し、研修会を行う。

学年・学級経営
・学級の一員としての所属感、存在感をもつことができるようにする。
・望ましい人間関係を育成する。
・教育環境を整備する。

保護者・地域社会等との連携
・学校、学年、ホームページ等で人権教育への理解と協力を求める。
・地域訪問、学校公開、保護者会、個人面談、外部評価等を通して、相互理解を図る。